

令和6年度 第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】 令和6年7月23日（火） 午前10時から

【場 所】 中清戸地域市民センター 第2会議室

【出席者】	委 員	馬場 正樹	学識経験者
		芦澤 毅士	消費者団体の代表
		尾崎 彰一郎	市民団体の代表
		金子 孝子	市民団体の代表
		加藤 宣行	事業者
		小畑 和夫	事業者
		阿久津 七光	事業者
		近藤 修一	関係行政機関の職員
		林屋 創一	公募市民
		鈴田 真理	公募市民

事務局 市民環境部長
環境課長
環境課ごみ減量推進係長

- 【次 第】
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 清瀬市 市民環境部長挨拶
 4. 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 令和5年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告
 - (3) 清瀬市及び近隣市の廃棄物排出量並びに今後について
 - (4) その他
 5. 閉会

審議経過

1. 開会

事務局より、委員の改選があった関係で会長・副会長が不在である旨の説明。
そのため、事務局側が司会・進行を務めることの説明。

2. 委嘱状交付

事務局より委員 10 名へ委嘱状を交付。その後各委員による自己紹介。

3. 清瀬市 市民環境部長挨拶

4. 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

事務局：清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第 7 条により、会長職は委員の互選による選出となる。推薦いただきたい。

委員：学識経験者として広い意見を取りまとめる馬場委員を推薦する。

事務局：馬場委員にお願いしたいが良いか。

一同：異議なし。

会長：副会長について委員選任を行いたい。芦澤委員にお願いしたい。

一同：異議なし。

(2) 令和 5 年度第 3 回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告

事務局：令和 5 年度第 3 回清瀬市廃棄物減量等審議会の報告について説明。

会長：何かご意見等ある方はいるか。意見がないようなのでこちらの内容で決定とする。

(3) 清瀬市及び近隣市の廃棄物排出量並びに今後について

事務局：令和 6 年度第 1 回清瀬市廃棄物減量等推進審議会資料について、コロナやライフスタイルの変化でごみの排出が減少傾向。また、リチウムイオン電池の火災が増加しており、火災案件の周知を行っている。近隣市の状況は、収集量が全ての市で減量している。清瀬市の減少率は可燃がマイナス 3.4%、不燃が 2.7%である。今後は一般廃棄物処理基本計画に則り、排出者の意識向上、周知を行っていく。排出状況の数値の公開も行っていることを説明。

会長：何か意見はないか。

委員：有害ごみがゼロなのか。

事務局：令和 4 年度と 5 年度と数量が変わらなかった。

委員：市民の意識向上させる具体的なものはあるか。

事務局：出前講座を来月実施予定である。また最終処分場である二つ塚処分場

の見学予定している。

会 長：柳泉園組合の周知どうか。

委 員：柳泉園でも子供の見学会がある。周知についても各市の市報やホームページにて行っている。

委 員：昨日サントリーの話を聞く機会があり、清瀬は100%ペットボトルのリサイクルを行っているとのことであるが、街中の販売機から出るペットボトルの排出については汚れ等があり、リサイクルの確度が下がっている。サントリーの見学はあるか。

事務局：サントリーの協定を締結しているが、ペットボトルの回収は別の業者となっている。見学ができるか確認する。

委 員：子供の見学会は教育として非常に意味のあるものである。

会 長：子供への啓発は大切である。

委 員：ペットボトルは弊社で圧縮梱包し、輸送コストを削減している。温暖化を阻止するため、京都議定書をもとに行っている。経済を回しながらリサイクルを行っていくという形で行っているが、ペットボトルは、戸別収集以外はほとんどが汚れている。子どもたちの教育が一番家庭内でも効果がある。問題意識を持ち、波及効果がある子供たちへの教育が大切である。

委 員：西東京市、東久留米市でも資源の個別回収を行っている。今後、資源の戸別回収を行ってはどうか。

事務局：現在の一般廃棄物処理基本計画でそのような文言がないため、次の策定に中で検討していきたい。

委 員：組合で資源回収の比較を行うと、清瀬市は新聞の回収量が少ない。戸別回収に向けて検討してもらいたい。

会 長：大学内の自動販売機横のペットボトル入れは、洗わずに捨てられていることが多い。一方研究室はしっかりと綺麗にして排出しており、排出する側の意識が重要である。

委 員：新聞紙の持ち去りについてはどのような手口なのか。

委 員：朝の時間帯に収集車が回収する前に新聞紙等を車に積み、持ち去ってしまう。

委 員：清瀬市の資源回収は拠点回収である。

委 員：排出する側の意識もある。箱車での回収となると分別の種類が若干雑になりがちである。また、新聞の単価が高いため、持ち去りの対象になりやすい。

委 員：新聞の持ち去りはだいたい朝早い段階で行われている。

会 長：持ち去りの場合、最終的にどこかで資源化されている。戸別収集は収

集効率やコストがかかる。本来は資源化率を上げる必要はあるが、行政として収集にかかるコストも鑑みて行う必要がある。持ち去る場合は警察に相談する必要がある。

委員：高齢化も進み、自宅前で排出するのもよいと思う。

会長：メリットデメリットや効率化を考える必要がある。

委員：排出する側が、何が資源なのかを把握する必要がある。靴や毛布も人の価値観で資源か否かが分かれてくる。全て戸別にするととなるとコストがかかることも考える必要がある。

委員：資源集積所の中でマナーが悪い場所の組成分析を行っても良いと思う。かつてコンビニの前にはゴミ箱があったが、通りすがりの人が家庭ごみを捨てていくため、現在は店内に移設となった。見回る必要がある。

委員：今や公園にもごみ箱はなく、バス停にあったごみ箱も撤去してもらった。

会長：ステーション方式を継続するとしても管理ができない場所は問題である。なにか事務局で案はあるか。

事務局：マナーの悪い場所は把握している。駅近い場所は不法投棄等があり、粗大ごみが出されることもある。見回りをしたり、警告看板を貼ったりしている。

委員：地域の目が大切である。回収する際に警告シールを張ったりしているが、いたちごっこであるため、一番必要なことは継続して伝えていくことである。清瀬のインバウンドはどのようなものであるか。鎌倉市は観光客が非常に多く毎日のように外からごみが入ってくる。外からきたごみは自治体が処分することになってしまうため、今後の問題になってくると思う。

会長：最近の集積所は監視カメラがあるところもある。

委員：柳泉園内の敷地内にも不法投棄が多く、苦慮している。カメラを設置することで急激に減ったが、費用が多額である。

委員：自治会でも監視カメラの話が上がったが、個人情報や誰が管理するかを話になり流れた。

委員：持ち去りは何か金目のものを回収するために行っていくため、最終的には不法投棄となる。言い続ける必要がある。

会長：最終的には教育や啓発が重要という結論に達する。

委員：八王子市のアプリはウオッチアプリがあり、不法投棄があった際に手軽に市に伝えるアプリがある。結果的に不法投棄の抑制につながり、行政の効率化につながった。清瀬市も導入できないか。

会長：不法投棄の量把握を示してもらいたい。

事務局：承知した。

会 長：他に何かあるか

委 員：在宅医療廃棄物は薬局でも回収している。

委 員：おかげで一般ごみへの医療廃棄物の混入は減っている。

委 員：排出において特殊な物が家庭にあった場合、排出が難しくなる。

委 員：今後に向けて排出状況等の数値の公表とあるが。

事務局：毎年2月に市報でごみ特集号を組み、前年度より毎回改善を行いながらわかりやすく公表している。現段階でのごみの処理量の公表等は難しいため、2月にまとめて公表している。

会 長：大学では事務職員内で環境委員を設けており、大学のごみの排出量を数値として見える化をし、共有することで職員内でも啓発活動にもつなげている。同様のことを市役所で行うのは難しいが、個々の意識付けになる。

委 員：2月の市報での広報は前年度分の数字となるため、現在の数字は出せないのか。

委 員：中間処理施設の柳泉園のも決算や承認を経て、公表できる数字となるため、直近の数字を公表するのは難しいのではないかと。

委 員：市民への啓発の視点から、直近の公表は大切である。市報で難しいのであれば市ホームページでの公表を検討願いたい。

委 員：ホームページだとリアルタイムで公表できるので、可能な限り検討してもらいたい。

委 員：資料の不燃ごみの割合が清瀬市で多いことに理由はあるのか。

委 員：分別が不明なものをすべて不燃ごみで出しているのではないかと。

会 長：他に何かあるか。ないようなので次の議題へ移る。

(4) その他

事務局：今後のスケジュールについて、あと2回の開催を予定している。次回は、秋頃を予定。

会 長：日程等が決まり次第、通知をお願いする。本日の審議は以上である。

5. 閉会